

一 般 競 争 入 札 の 公 告

電子複写等単価契約

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月1日

広島高速道路公社 理事長 熊谷 銳

1 内容

- (1) 件名
電子複写等単価契約
- (2) 品名・予定数量等
 - ア 品 名 別紙仕様書のとおり
 - イ 予定数量・品質等 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所
広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目8番23号）

2 競争入札参加資格

- (1) 次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
公告の日において、広島市競争入札参加資格者名簿「令和2・3・4年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルタント業務を除く。）の提供」の「01-02 軽印刷」又は「01-05 複写」に登録している者であること。
- (2) 広島市内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。
- (3) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (4) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていないこと。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていないこと。
 - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 公告の日から開札の日までの間において、広島市の指名停止措置又は広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分（本件の入札に参加し、又は本件の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ① 資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ。）である場合は除く。
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社等の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札手続等

(1) 担当部課

ア 入札・契約手続きに関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848

イ 仕様等内容に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課総務係 電話(082)508-6848

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から令和3年3月12日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下、これらをあわせて「申請書等」という。)の提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から令和3年3月12日(金)午後5時00分まで(必着)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社総務部総務課経理係

ウ 方法 申請書等は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)することとし、一般書留若しくは簡易書留以外の郵送、持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して、令和3年3月16日(火)までに、一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。

なお、本件業務に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札、開札の日時(予定)、場所、入札書・別紙内訳書の郵送方法等

ア 日時 令和3年3月26日(金) 午前9時30分

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

・一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法以外で提出した入札は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条第3号により無効とする。また、郵送方法の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。

・郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。

・別紙内訳書を同封すること。

・到達期限は、令和3年3月25日(木)の午後5時00分までとする。

エ 立会 開札における入札者の立会ができないこととする。なお、開札にあたり、入札事務に関係のない公社職員1名を立ち会わせることとする。詳細は「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた入札等の手続の特例措置について」(公社ホームページ HOME » 調達情報 » 入札・契約関係規程)を参照。

(6) 入札方法等

- ア 入札書の入札金額欄には、各単価に予定数量を乗じて得た額（1円未満の端数を切り捨てた額とする。）の合計額（以下「予定総額」という。）を記載すること。
- イ 別紙内訳書には、各単価について110分の100に相当する金額を記載すること。
- ウ 落札決定は、予定総額で行う。
- エ 落札決定にあたっては、予定総額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- オ 契約にあたっては、別紙内訳書に記載の単価をもって契約金額とする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 免除
- イ 契約保証金 納付（予定総額に100分の10に相当する額を加算した金額の10パーセント以上を契約締結日までに納付）

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を会社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札、別紙内訳書が入札書記載金額と対応していない（金額が一致していない）場合の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、他の者を落札者とすることがある。

(4) 落札者との契約

本件の契約日は令和3年4月1日とし、広島高速道路公社の本件に係る令和3年度予算の成立を条件とする。本件に係る令和3年度予算が不成立の場合は、落札者との契約は結ばない。

(5) その他

- ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、契約書案及び仕様書等（以下、「仕様書等」という。）に従い入札すること。
- イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- ウ 仕様書等を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うことがある。
- オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無いものと扱う場合がある。
- カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に広島高速道路公社ホームページ「調達情報」を確認すること。
- キ 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以上